

市制 7 0 周年記念
～京都・保津川花火大会 2 0 2 5～
夜店出店者募集要項

亀岡平和祭保津川市民花火大会実行委員会では、夜店を出店していただける方を募集します。夜店出店希望の方は、募集要項及び遵守事項を確認のうえ、申込をお願いいたします。

1. 【亀岡平和祭保津川市民花火大会について】

- 1) 日 時 令和 7 年 8 月 11 日 (月：祝) 19：30～20：15 ※荒天の場合中止
- 2) 花火の規模 約 13,000 発規模
- 3) 主 催 亀岡平和祭保津川市民花火大会実行委員会

2. 【夜店出店概要・夜店出店募集】

- 1) 販 売 日 時 令和 7 年 8 月 11 日 (月：祝) 販売時間 **16：00～22：30**
出店準備時間は、**10：00～15：00 の間**とします。
※搬入出車両は、**15：00 まで**に指定する場所に駐車してください。
JR 亀岡駅北 (B 会場) **15：00 まで**に出店準備を終えてください。
保津橋上流左岸 (スペシャルエリア) **15：00 まで**に出店準備を終えてください。
販売終了時間は厳守してください。
(**22：30 以降に撤収できる状態**にしてください。)
23：00 交通規制解除 (予定)、規制解除までは搬出できません。
- 2) 出 店 場 所 JR 亀岡駅北 (B 会場) 及び保津橋上流左岸 (スペシャルエリア)
※詳細出店場所については、出店説明会で案内します。
※出店場所は指定できません。主催者で抽選して決定します。
※キッチンカーは、待機列を整理するため、保津橋上流左岸スペシャルエリアでの出店を主とします。
- 3) 出 店 内 容 募集店舗数 約 **2 5** 区画
- 4) 区画サイズ 出店サイズ
 - ① テント出店 **3 m (横幅) × 3 m (奥行)** 程度※テント持ち込み
※申込み数は 1 店舗あたり 1 区画とし、複数申込みはできません。
 - ② キッチンカー出店 **3 m (横幅) × 3 m (奥行)** 程度
※軽自動車登録で車高 2.5 m 以上の加工車両の出店は不可です。
※車検証と実車両のサイズ等が異なる車両の出店は不可です。
※申込み数は 1 店舗あたり 1 区画とし、複数申込みはできません。
- 5) 応 募 資 格
 - ・ 出店責任者及び出店補助者が京都府内又は、亀岡市内に住所を有する者もしくは、京都府内又は、亀岡市内に事業所 (店舗) の所在地を有する者
 - ・ 募集要項、誓約書各事項を遵守できる者

- ・露店飲食店営業許可を取得している者もしくは、自動車による飲食店営業許可を取得している者（但し、令和4年10月1日以前に取得された営業許可書における営業範囲が京都市内のみの者は、出店は不可です。）（申請時に必ず、許可書コピーを添付のこと）
- ・食品衛生責任者資格を取得している者（申請時に必ず、終了証コピーを添付のこと）
- ・食品営業賠償共済もしくは、生産物賠償責任保険（PL 保険）に加入している者（申請時に必ず、保険証書コピーを添付のこと）
- ・当日の売上状況を提出すること。（提出の無い場合は、次回花火大会への出店はできません）

6) 抽選方法等

お申込みいただいた「亀岡平和祭保津川市民花火大会夜店出店申請及び誓約書」は、全て関係機関による適格審査を受けます。適格審査後、募集店舗数を越えた場合の抽選及び出店区画位置については主催者による厳正な抽選により決定します。

応募多数の場合は、亀岡市内事業者を優先します。

出店区画位置の変更はできません。販売品目が隣接同士で重複する場合がありますので、悪しからずご了承ください。

7) 出 店 料

①（1店舗）亀岡料飲連合会会員 5,000円

※出店責任者が亀岡料飲連合会に令和7年5月31日現在会員登録していること。

②亀岡市内の方 10,000円

③亀岡市外の方 20,000円

8) 出店料返金

出店料の返金

① 出店者の都合によるキャンセルの場合は、返金しない。

② 主催者判断による中止の場合は、半額返金（事前準備経費を勘案）

③ 規約違反、搬入時間の遅刻により出店できなかった場合は、返金しない。

※ 大会の中止とは、花火が1発も上がらなかった場合とします。

9) 出 店 条 件

主催者準備設備及び夜店出店者準備施設

① 主催者による準備施設は、出店スペース及び電源（1,500w×2口）のみを準備する。

※ その他営業に必要な備品等は、出店者で準備、設営すること。

② 出店関係車両の駐車は主催者が指定する場所に駐車してください（キッチンカーを除き、各出店者1台まで）。

③ 出店に当たっては、「リユース食器」を使用すること。

※リユース食器は、当実行委員会で準備します。但し、リユース食器がなくなった後については、持参の紙製容器を使用すること。

- ④ 出店者は出店に当たって、熱中症対策のため飲料（水・お茶・スポーツドリンク等ソフトドリンク）を多く提供できるよう努めてください。
- ⑤ 提供商品（食べ物・飲み物）の販売価格は、それぞれの出店者で決定してください。
- ⑥ 出店者は出店に当たって「発電機」の使用を禁止します。
- ⑦ 別紙「夜店出店に係る遵守事項」を遵守してください。
- ⑧ いかなる場合も、プラスチック製容器及びレジ袋の使用を禁止します。

10) 申 込 方 法

- ①申込書②誓約書③出店責任者及び出店補助者名簿を記入の上、
簡易書留での郵送または、直接持参で提出ください。(FAX 不可)
なお、身分証明証貼付は**カラーコピー**とします。(白黒写真不可)
記載内容に不備がある場合は受付できません。

※申込みに係る書類については、「亀岡平和祭保津川市民花火大会
実行委員会及び亀岡商工会議所ホームページ」に載せています。

11) 申 込 先

〒621-0806 京都府亀岡市余部町宝久保 1-1 (ガレリアかめおか内)
亀岡平和祭保津川市民花火大会実行委員会
(亀岡商工会議所内)

〔お問い合わせ先〕

亀岡平和祭保津川市民花火大会実行委員会事務局
TEL 0771-22-0053 (亀岡商工会議所内)

12) 申 込 受 付

HP公開日から受付～**6月30日(月) 締切**

※受付時間：9：00～17：00

簡易書留の場合は、6月30日(月) 17：00 までに必着とします。

13) その他

適格審査及び抽選終了後に、全申込者の方に夜店出店の可否を郵便
で郵送します。〔7月7日(月)以降の予定〕

当選者(出店者)の方には、出店に当たって詳細についての出店説明会(ご案内)を7月16日(水)に開催予定です。

※但し、日程が変更の場合は、追って案内します。また、出店説明会に欠席の場合は、出店を取り消します。

※ 出店説明会 7月16日(水) 14：00～ 於：亀岡商工会議所